

「千葉市スポーツ推進計画（案）」に対するパブリックコメント手続の意見の概要と市の考え方

- ・ご意見の一部は、趣旨を損なわない範囲で要約又は集約して掲載させていただきましたので、ご了承ください。

No.	意見の概要	市の考え方	修正
1	数値目標「1週間に1回以上スポーツ・レクリエーションを行う成人の割合を50%以上にする」とあるが、50%とした根拠はなにか。同様の数値目標で国は65%以上、千葉県でも60%を目標としている。	現の計画である千葉市スポーツ振興計画では「1週間に1回以上スポーツ・レクリエーションを行う成人の割合を65%以上にする」ことを目標としておりますが、平成26年度に実施した意識調査の結果では、その割合が36%と減少傾向にあります。そのため、スポーツを取り巻く社会状況を踏まえ、5年後では50%以上という数字が適切と考えております。なお、50%以上というのはあくまでも5年後の目標であって、計画満了年にあたる10年後の目標としては65%を掲げられるよう、各種事業に取り組んでいきます。	なし
2	本計画において、重点的に取り組むこととしている「障害者スポーツの推進」とあるが、障害者の表記を「障がい者」に改めた方が望ましい。	本市としては、障害者とは、社会とのかかわりの中で障害に直面している者という意味と捉えており、その障害について、一つひとつ解消していくことが、本市には求められていると考えているため、漢字表記としております。	なし
3	「障害者スポーツの推進」を重点的に取り組むのであれば、数値目標を定めた方がいいのではないか。	本計画の特色である、「わかりやすい計画」の趣旨のもと、本計画で目指すべき数値目標は、国や他政令市においても定めている「週に1回以上スポーツを行う成人を増やす」と、「年1回以上スポーツを実際に観戦する成人の割合を増やす」ことの2点とし、この達成に向けた事業に取り組む中で、重点的に取り組む事業の一つとして「障害者スポーツの推進」を掲げているものです。本計画では、それぞれの取組事業に数値目標を設定しませんが、進捗管理を行い、目標達成に向けて取り組んでいきます。	なし
4	千葉市ほどの規模であれば、各区のスポーツを取り巻く状況は異なり、臨海部や中心部と内陸部(若葉区、緑区)では取り組むべき内容も違ってくるはず。若葉区在住だが、極端な言い方をすれば別の市の計画のように感じる。なにか取り残されているように感じる。	本計画は、千葉市の今後のスポーツ施策の大枠を定めたものです。ご指摘のとおり、年齢や居住区などによって、スポーツを取り巻く環境は異なりますが、千葉市全体として、スポーツを通じてまちが活性化され、本計画のスローガンである、「みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現」を達成できるよう、本計画の指針に基づき、各種施策に取り組んでいきます。	なし